

# 第85回全日本フィギュアスケート選手権大会

兼 2017 世界フィギュアスケート選手権大会最終選考会  
兼 2017 世界ジュニアフィギュアスケート選手権大会最終選考会  
兼 2017 四大陸フィギュアスケート選手権大会最終選考会  
兼 第8回アジア冬季競技大会最終選考会

## 要 項

1. 主 催 公益財団法人日本スケート連盟(以下「本連盟」という)
2. 主 管 公益財団法人日本スケート連盟 フィギュア委員会
3. 協 力 大阪府スケート連盟
4. 競技規程 ISU規程および本連盟競技規程による
5. 競技期日 2016年12月22日(木)～12月25日(日)
6. 競技会場 東和薬品RACITABドーム(大阪府立門真スポーツセンター)(人工屋内 60m×30m)  
〒571-0015 大阪府門真市三ツ島3丁目7-16  
**※競技会場への問い合わせはしないこと**
7. 競技日程 12月22日(木)開会式、抽選会、アイスダンスSD、ジュニアペア/ペアSP  
12月23日(金)アイスダンスFD、ジュニアペア/ペアFS、男子SP、表彰式  
12月24日(土)女子SP、男子FS、表彰式  
12月25日(日)女子FS、表彰式
8. 競技種目 選手権競技/ジュニア選手権競技(ペアスケートティングのみ)  
男女シングルスケートティング  
ペアスケートティング  
アイスダンス
9. 課 題 2016～2017年 ISUおよび本連盟競技規程による
10. 参加資格 東西日本フィギュアスケート選手権大会において選考された選手、およびフィギュア委員会にて出場を認められた選手
11. 表 彰 各種目 入賞者に賞状およびメダル(1～3位)
12. 申込方法 2016年10月30日(日)より、「マイページ」<https://www.skatingjapan.jp/mypage/>より申し込む。オンラインで写真が送付できなかった場合、必ず写真(一人で写っている上半身のもの。たて4.5cm×よこ3.5cm)を、締切期日までに下記申込先に郵送すること。遅延した申込は認められない。また参加料の納入がない場合は当該競技会への出場を認めることができない。納入された参加料はいかなる場合も返還しない。  
<申込先> 山崎 弘雄  
〒380-0911 長野県長野市稲葉575-2  
※参加申込にかかる個人情報、個人情報の保護に関する法律・法令を遵守し、競技運営以外の目的には使用しません
13. 申込締切日 **2016年11月21日(月)必着**  
※予定要素は2016年12月14日(水)までにマイページより登録すること。
14. 参 加 料 1名につき15,000円(参加選手名による銀行振込に限る)  
<振込先> みずほ銀行 渋谷中央(しぶやちゆうおう)支店(162) 普通 1496256  
口座名義:「(公財)日本スケート連盟 全日本フィギュア実行委員会」
15. 音 楽 CD MD(高速録音不可)  
(注)出場種目、所属、氏名および演奏時間を明記し、予備(別メディア)の音源も必ず持参すること。
16. 宿 泊 各自手配のこと
17. 練習時間 申込締切後、本連盟ウェブサイト(リザルトサイト) <http://www.jsfresults.com/>に掲載
18. そ の 他 1) 小中学生の参加者は、保護者の同意書および医師の健康診断書(各ブロック大会要項に添付)を上記申込先に郵送のこと。(各ブロック大会にて出場権を獲得した者は不要)  
2) FDテスト級の資格を証明できるものおよび生年月日を証明できるものを持参すること。  
3) <問い合わせ先> 山崎 弘雄  
電話:(不可) ファックス:026-221-2230 メール:yamazaki@skatingjapan.or.jp  
4) 本競技会(7. 競技日程)の全日程中の事故等については応急処置のみとし、責任は負わない。  
5) 参加者はスポーツ傷害保険等に必ず加入しておくこと。  
6) **本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。**
  - ・本競技会参加者は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。
  - ・未成年者(20歳未満)については、ドーピング検査を含むドーピング・コントロール手続に対する親権者からの同意を所属競技団体へ別途提出しているもののみエントリーできる。
  - ・本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査(尿・血液等検体の種類を問わず)を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
  - ・日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト(<http://www.playtruejapan.org>)にて確認すること。

以上